

第八次

宜野湾市行財政改革

実施計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

宜野湾市 企画部 行政経営室

第八次 宜野湾市行財政改革 実施計画
 — 29の実施項目による改革の全体像 —

基本方針	推進項目	実施項目	主担当部署 (推進主体)	関連部署
1 デジタル技術による行政の刷新				
(1) 先進技術の積極的活用				
	1	生成AI・RAG導入	デジタル推進課	行政経営室
	2	RPA・AI-OCRの利用推進	デジタル推進課	行政経営室
(2) 定型業務等の更なる効率化				
	3	行かない窓口の実現（オンライン申請・電子審査）	デジタル推進課	行政経営室
	4	書かない窓口の実現	デジタル推進課	行政経営室
	5	電子契約システムの導入・電子納品	契約検査課	
	6	電子請求書システムの導入	会計課	
	7	電子決裁の推進など	総務課	デジタル推進課
	8	オウンドメディアなどによる広報の積極的展開	秘書広報課	デジタル推進課、行政経営室
2 組織の効率化・人材の高度化				
(1) 職員の能力向上、専門化				
	9	債権管理一元化	行政経営室	納税課、国民健康保険課、介護長寿課、保護課
(2) 定型業務の効率化				
	10	公営住宅管理業務・外部委託	建築指導課	
	11	複数自治体による申請等関係事務処理法人を活用した窓口業務改革の推進	行政経営室	デジタル推進課
	12	庁舎管理業務の包括委託	総務課	
3 資産マネジメント・財政健全化				
(1) 市有財産の有効活用				
	13	海浜公園のPark-PFIについて	観光スポーツ課	
	14	西普天間住宅地区公園のPark-PFIについて	都市計画課	
	15	宜野湾市公営墓地（西普天間）の管理運営について	環境対策課	
	16	児童センター及び放課後児童クラブの管理運営について	こども政策課	
	17	公用車共用化の推進による稼働率向上、台数適正化	総務課	
	18	普天間交流拠点施設、門前広場、並松街道の管理運営について	産業政策課	
(2) 自主性の高い財源の確保				
	19	ふるさと納税・企業版ふるさと納税・クラウドファンディング	企画政策課	
	20	基金運用の見直し	会計課	基金所管課
	21	使用料・手数料の見直し	財政課	
	22	国民健康保険税収確保の強化	国民健康保険課	
	23	有料広告の掲載及びネーミングライツの拡大	行政経営室	
	24	学校給食費の公会計化	給食センター	
4 執務環境の改善による能率の向上				
(1) 新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出				
	25	ワンストップ窓口の実現	行政経営室	プロジェクト推進室、デジタル推進課、総務課
	26	オフィス改革の推進（執務環境の改善）	総務課	プロジェクト推進室、行政経営室、デジタル推進課
	27	リモートワークの推進及び環境整備	人事課	デジタル推進課
	28	待たない・迷わない窓口の実現（既存庁舎）	行政経営室	総務課、デジタル推進課
	29	文書管理の徹底（文書廃棄など）	総務課	

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新	主担当部署 (推進主体)	デジタル推進課		
■基本方針	先進技術の積極的活用	実施主体	全課		
■推進項目	生成AI・RAG導入	関連部署	行政経営室		
■現状	<p>全庁的なヒアリングを実施した結果、議事録作成、マニュアルに基づく問合せ対応、資料要約など、職員から期待を上回る93件の具体的な活用ニーズが確認された。職員の導入姿勢は前向きであり、早期の環境整備が求められている。また、セキュリティやハルシネーションへの懸念がある。</p>				
■課題	<p>生成AI・RAGの利用を開始し、職員に利用を定着させる。並行して、全ての職員が利用できるような全庁的な生成AI・RAGの利用環境を構築する。</p>				
■取組概要 (目指す方向)	<p>個人向けの生成AI・RAG（Google Workspace）については300ユーザー規模での先行導入から開始し、独自のナレッジデータをRAGに搭載しながら議事録作成やマニュアル回答等で利用し、精度を高める。また、全庁的な生成AI・RAGを利用できる環境を構築し、先行導入したユーザーとともに全庁的な生成AI・RAGの利用を定着させる。</p>				
■KPI/成果 指標	生成AI・RAG導入 ①：R8までに生成AI・RAGの利用環境を構築し、R12までに全課での活用を定着させる。 ②：文書作成等に係る業務時間 60,000時間削減する。	取組指標（現状値）	R12年度目標値		
		(本格導入前につき未設定)	全庁RAG構築完了 (R10) 利用率100% (R13)		
■期待される効果（アウトカム）	<p>議事録作成やマニュアル回答等の効率化、ナレッジの形式知化による職員の生産性向上 住民向け全庁RAGを構築・公開し、行政手続等に関する情報を24時間提供することにより電話・窓口問い合わせ件数の削減及び職員対応時間の縮減を図る。</p>				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	▲Google Workspace導入				
	▲全庁RAG(全職員向け)		▲全庁RAG(住民向け)	▲技術点検	
	▲議会答弁RAG		▲その他の管理間接部門(部署横断)のRAG	▲利用状況と効果点検	
	▲財務規則RAG		▲マニュアル、FAQなどのナレッジデータのRAG搭載状況のモニタリング		
	▲人給RAG				

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新		主担当部署 (推進主体)	デジタル推進課	
■基本方針	先進技術の積極的活用		実施主体	対象業務を持つ課	
■推進項目	RPA・AI-OCRの利用推進		関連部署	行政経営室	
■現状	RPA・AI-OCRについては、これまで複数業務において導入・活用を進めており、定型的な事務作業を中心に一定の業務時間削減効果が見られている。一方で、活用業務が一部にとどまっており、全庁的な利活用や横展開には至っていない。				
■課題	RPA・AI-OCRの効果的な活用が特定業務・特定部署に限定されており、業務選定や活用ノウハウの共有が十分でないことから、全庁的な業務効率化につながっていない。				
■取組概要 (目指す方向)	原課への伴走支援や職員研修、活用事例の周知広報等に取り組むことで、RPA・AI-OCRの活用を全庁的に定着させ、定型業務の自動化により職員がより付加価値の高い業務に注力できる体制を構築する。				
■KPI/成果 指標	RPA・AI-OCRの活用が定着し、定型業務の自動化が全庁的に進むことで、職員がより付加価値の高い業務に注力できる体制が構築されている。 ①削減時間		取組指標 (現状値)	R12年度目標値	
			①削減時間 約1,400時間 (R7実績)	①削減時間数 約1,600時間	
■期待される効果 (アウトカム)	定型的な入力作業等の自動化による業務効率化と長時間労働の抑制				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	現行業務(手続き)運用継続支援				
	手続き拡充	手続き拡充	手続き拡充	手続き拡充	手続き拡充

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新				主担当部署 (推進主体)	デジタル推進課
■基本方針	デジタル行政の徹底				実施主体	市民課、国民健康保険課、こども家庭課、介護保険課、障がい福祉課、こども家庭課、保育こども園課、税務課、納税課、学務課
■推進項目	行かない窓口の実現（オンライン申請・電子審査）				関連部署	行政経営室
■現状	オンライン申請利用率は約46%に留まる。処理件数の多い手続が未対応であったり、利用方法が不明等の理由で利用されていない。					
■課題	申請件数の多い手続（年間1000件以上）やライフイベント関連手続を優先的にオンライン化する。業務システムとのデータ連携を確立し、職員の手入力をなくす。					
■取組概要 (目指す方向)	原課への伴走支援や職員研修、活用事例の周知広報等に取り組みながら、申請件数の多い手続やライフイベント関連手続を優先的にオンライン化するとともに、オンライン申請利用を促進しR10年度には利用率55%、令和12年度には65%を目指す。併せてバックオフィス業務とのデータ連携を確立し、職員の手入力をなくすことで、市民の利便性向上と職員の負担軽減を両立する。電子審査については導入の検討を令和8年度中に行い判断する。					
■KPI/成果指標	①全申請に占めるオンライン申請割合65%以上を目標とし、住民の利便性向上及び窓口業務の効率化を図る。 ②オンライン申請を拡充し、令和10年度には65手続で実施する。それ以降も手続数を増加し、来庁を伴わずに完結する行政手続を拡大する。				取組指標（現状値）	R12年度目標値
					①オンライン申請利用率 46% (R6)	①オンライン申請利用率 65%
					②オンライン申請可能手続数：34手続 (R6)	②オンライン申請可能手続数：65手続以上
■期待される効果（アウトカム）	来庁不要による市民の利便性向上と、データ連携による職員の入力事務削減、住民の移動・待ち時間負担が軽減される。					
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
スケジュール	オンライン申請対応手続の拡充（ライフイベント関連又は住民意向の高い手続）					
	オンライン申請対応手続の拡充（総手続件数の多い（年間1千件以上）手続など）					
	オンライン申請データの業務システム連携法の検討			業務システム連携法の追加検討		
	業務システム連携機能の構築			業務システム連携機能の追加構築		

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新		■担当部署 (推進主体)	デジタル推進課	
■基本方針	デジタル行政の徹底		■実施主体	市民課、国民健康保険課、こども家庭課、介護保険課、障がい福祉課、保育こども園課、税務課、納税課、学務課	
■推進項目	書かない窓口の実現		■関連部署	行政経営室	
■現状	市民課においては、転出届やおくやみコーナーなど一部の手続（2手続）で既に「書かない窓口」が導入されており、利用率は90.1%と非常に高く定着している。しかし、全庁的に見ると導入は限定的であり、おくやみ関連などの手続において「書かせすぎている」という課題や、申請書の煩雑さに対する市民からの改善要望（アンケート結果）が存在する。				
■課題	市民課での利用を前提としたシステムにとどまっておき、他課へのデータ連携を行う仕組みがないため、全庁的な展開が進んでいない。また、マイナンバーカード等を活用して申請時の記載項目を減らす仕組みや、一度記載した情報を他課へ引き継ぐ「リレー型」を構築するとともに対象手続の増加が必要である。				
■取組概要 (目指す方向)	R8年度にシステム選定を行い、R9年度には基幹システム等と連携した「リレー型書かない窓口」を導入する。1つの課で記入した情報を他課では再度記入させない仕組みや、住民情報等の自動反映等により申請書の記入負担を軽減し、書かない窓口化を目指す。				
■KPI/成果指標	書かない窓口対応手続数	R6:2手続 → R10:73手続		取組指標（現状値）	R12年度目標値
	書かない窓口利用率	R6:90.1% → R10:95%		書かない窓口対応手続数 2手続 (R6)	書かない窓口対応手続数 73手続以上
				利用率90.1%	利用率 95% 以上
■期待される効果（アウトカム）	<ul style="list-style-type: none"> 市民: 申請書記入の負担軽減、窓口滞在時間の短縮。 職員: 申請内容のデータ連携による入力事務の削減、業務効率化。 				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実施目標	システム選定				
スケジュール	書かない窓口対応手続の検討		書かない窓口対応手続の拡大		
	書かない窓口システムの選定		システムの運用・改修検討		
	①システムの要件の検討	③システムの導入			
	②システムの調達				
	業務システム間連携の検討		業務システム間連携の構築	業務システム間連携の追加構築	

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新	主担当部署 (推進主体)	契約検査課			
■基本方針	デジタル行政の徹底	実施主体	発注担当課			
■推進項目	電子契約システムの導入・電子納品	関連部署	デジタル推進課			
■現状	電子納品率は約10%と低迷し、紙の保管場所が不足。システムやルールの未整備が要因。					
■課題	建設工事等を対象とした調達ガイドラインを策定し、電子契約・納品を原則化することで、業務効率化とペーパーレス化を推進する。					
■取組概要 (目指す方向)	建設工事等を対象とした調達ガイドラインを策定し、電子契約・電子納品を原則化する。入口段階での紙の発生を抑制し、契約事務の効率化と事業者の印紙税削減メリットを訴求しつつ、デジタル化を段階的に推進する。					
■KPI/成果指標	電子契約率：80%（電子入札案件）	取組指標（現状値）	R12年度目標値			
	電子納品率：60%（電子入札案件）	電子契約率 0%	電子契約率 80% (R11)			
	契約締結、受領までの期間短縮：最大7日	電子納品率 約10%	電子納品率 :60%			
■期待される効果（アウトカム）	契約事務の効率化、ペーパーレス化、保管スペースの削減、事業者の印紙税等の経費削減					
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
スケジュール	【電子契約】					
	業者選定・契約・例規整備	→			▲電子契約率80%	▲電子契約率80%
	試行導入	→				
	本導入	→				
【電子納品】						
調達ガイドライン調査	ガイドライン策定			▲電子納品率30%	▲電子納品率60%	
実施自治体の調査	導入準備・例	試行導入	→			
本導入	→					

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新	主担当部署 (推進主体)	会計課
■基本方針	デジタル行政の徹底	実施主体	請求を受ける各課
■推進項目	電子請求システムの導入	関連部署	デジタル推進課

■現状
請求書の様式が統一されておらず、紙媒体での受領・処理が主流。会計課や各課の事業管理係において、目視による確認作業やシステムへの手入力作業が発生しており、月末月初を中心に職員の大きな事務負担。

■課題
沖縄県は中小企業、特に小規模事業者や個人事業主が非常に多く、また取引の規模が小さいため、「独自のITプログラム」な取引慣行（紙の請求書、手書きの領収書など）が根強く残っており、請求書の電子化・請求書の様式統一に時間を要する。
現行の財務会計システムが最終的に紙の伝票を必要とする仕様であり、システム刷新なしには抜本的なデジタル化が困難。様式の不統一による確認作業の煩雑さと、手入力によるヒューマンエラーのリスク。

■取組概要
(目指す方向)
原課への伴走支援や職員研修、活用事例の周知広報等に取り組みながら、まずは請求書様式の統一化を推進。将来的には、財務会計システムの刷新時期（令和12年度頃想定）に合わせた電子請求システムの導入を行い、電子契約・電子納品とのデータ連携による完全ペーパーレス化を実現。

■KPI/成果指標	紙請求書の年間件数 約32,000件（R6実績）	取組指標（現状値）	R12年度目標値
	電子請求書利用率：80%（最終目標値）	紙ベース・様式未統一	電子請求の開始
	処理期間短縮：96時間/月（最終目標値） 積算根拠：電子請求により定例口座振込（週2回）の処理日数が1回あたり1.5日（12時間）短縮。12時間×2回×4週＝96時間		

■期待される効果（アウトカム）
請求・支払業務における手入力や再入力作業の削減。目視確認作業の効率化とヒューマンエラーの防止。ペーパーレス化による保管スペースおよび印刷・郵送コストの削減。

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	導入向け調査研究 導入自治体の運用確認	請求書の要件定義	サービス提供事業所の選定	周知・マニュアル整備・説明会実施	電子請求の開始
		財務システムの仕様確認	契約準備		新財務システム稼働

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新	主担当部署 (推進主体)	総務課		
■基本方針	デジタル行政の徹底	実施主体	全課		
■推進項目	電子決裁の推進など	関連部署	デジタル推進課		
■現状	電子決裁の推進は目標設定から5年が経過しているものの、利用率は3.1%（令和6年度実績）と極めて低い水準に留まっている。民間企業では当たり前となっている電子化が大幅に遅れており、紙媒体での管理が主流であるため、情報の共有や過去文書の検索・確認に時間を要している。				
■課題	長年の「紙文化」が根強く残っていることや、運用ルールが未整備であることが主な要因である。また、システム面での制約も利用を妨げる一因となっている。現状のままでは、AI・RAG活用等DXの前提となる「文書のデータ化」が進まないことが課題。				
■取組概要 (目指す方向)	原課への伴走支援や、活用事例の周知広報等に取り組みながら、市の経営トップ層が「原則、紙禁止・電子決裁」の方針を強力に推進し、利用状況をモニタリングする。あわせて、運用ルールの明確化や対象文書の拡大を行うことで、紙文化からペーパーレス化への転換に取り組む。				
■KPI/成果指標	電子決裁率：3.1%（R6）→ 実質ペーパーレス（R13）	取組指標（現状値）	R12年度目標値		
		電子決裁利用率 3.1% (R6)	電子決裁利用率 80% 原則電子化		
■期待される効果（アウトカム）	決裁処理時間の短縮、ペーパーレス化の徹底、文書管理の効率化・検索性向上				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	▲ペーパーレス原則宣言		▲新文書管理システム稼働		▲電子決裁利用率:80%
	▲電子決裁率20%	▲電子決裁率30%	▲電子決裁率40%	▲電子決裁50%	
	運用ルールの明確化		対象文書の拡大検討		対象文書の拡大
	原課への伴走支援		運用ルールの見直し		
	電子決裁の推進				

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	デジタル技術による行政の刷新	主担当部署 (推進主体)	秘書広報課
■基本方針	先進技術の積極的活用	実施主体	情報提供・発信
■推進項目	オウンドメディアなどによる広報の積極的展開	関連部署	デジタル推進課

■現状
本市のデジタル技術を活用した業務（オンライン申請や新サービス等）の取り組みは、市報、ホームページ、LINE、Facebook等で周知を行っているが、十分に周知・広報が図られていない。秘書広報課が自ら情報を取りに行くのではなく、各課からの依頼に基づく発信。デジタル活用業務（オンライン申請等）の周知は市報、HP、SNS等で行っているが、各課からの依頼に基づく「受け身」の発信に留まっている。ターゲット層（ペルソナ）に合わせた媒体の使い分けや、広報業務の専門である秘書広報課が主体的に情報を収集・加工する戦略的な広報体制が未構築であり、住民への十分な浸透や市外へのブランディング発信に至っていない。

■課題
オンライン申請等の便利なサービスがあるにもかかわらず、ターゲット層（ペルソナ）に合わせた媒体活用や情報動線の設計ができていないため、認知度不足による利用率の低迷が生じている（例：紙の案内によりオンライン可能と気づかない等）。また、各課からの依頼に基づく発信に留まっているため、全国に向けた戦略的な広報（ブランディング）が不足しており、市の認知度向上などの波及効果を得られていない。

■取組概要
(目指す方向)
秘書広報課が推進主体となり、HP、LINE、電子申請案内など、市民にとって分かりやすい情報発信へ刷新する。オウンドメディアの活用やターゲット別の媒体使い分け、民間企業との連携を行い、DX等の取組を全国へ戦略的に発信する。庁内の先進事例を積極的にPRすることで「デジタル化のブランディング」を確立し、市民や企業からの評価向上および人材確保につなげ、改革の効果を最大化する。

■KPI/成果指標	① DX発信記事数 ②全国広報コンクール等での入選・受賞 ③自治体DXランキング	取組指標（現状値）	R12年度目標値
		(住民向け告知中心の運用)	①主要自治体DXランキング上位（DX発信年12回）
			②全国広報コンクール等での入選・受賞
			③自治体DXランキングにランクイン/上位

■期待される効果（アウトカム）
戦略的な「攻めの広報」により市のブランド価値・評判（レピュテーション）を向上させ、優秀な人材の確保（採用力強化）利用率を向上させ、DX施策の投資対効果を最大化する。これらにより、問い合わせ件数の減少や来庁抑制を実現し、市民の利便性向上と職員の負担軽減を両立する。

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	DX広報活動・戦略的ブランディング発信				
	DX情報の発信6回/年（2カ月1回ベース）		DX情報の発信12回/年（月1回ベース）		
	全国広報コンクールに応募		全国広報コンクール等での入選・受賞		
	ホームページ等のUI/UX化検討	ホームページ等のUI/UX化（新ホームページにリニューアル）	主要自治体DXランキングに宜野湾市の名前が入る		

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	組織の効率化・人材の高度化	主担当部署 (推進主体)	行政経営室
■基本方針	職員の能力向上、専門化	実施主体	納税課、国民健康保険課、介護長 寿課、保護課
■推進項目	債権管理一元化	関連部署	納税課、国民健康保険課、介護長 寿課、保護課

■現状
令和6年度時点で、市税、国民健康保険税、介護保険料等を合わせた収入未済額は約7億円に上る。現在は各所管課が個別に徴収管理を行っているため、多重債務者に対する重複した財産調査や接触など、業務の非効率が生じている。第7次実施計画において「債権管理条例」を制定し債権放棄の基準は整理されたものの、困難案件への対応力強化や徴収業務の集約化には至っていない。

■課題
各所管課（納税課、国保課、介護長寿課など）が個別に徴収管理しており、横断的な情報管理ができていない。同一滞納者に対してバラバラにアプローチしている非効率性が指摘されている。現年分（今年度の未納）の対応に追われ、滞納繰越分（過年度からの未納）などの「困難案件」への着手が遅れている、または専門的なノウハウが分散している。徴収関連業務（電話催告、自主納付呼びかけ）などの「定型業務」を職員が担っており、本来注力すべき「滞納処分（公権力の行使）」等のコア業務に集中できていない。

■取組概要
(目指す方向)
各所管課に分散している滞納繰越分などの困難案件について、令和9年度を目途に専門部署への段階的な集約を進め、専門職員による滞納処分（差押え等）の強化により、徴収体制の強化を図る。
あわせて、電話催告等の定型業務のBPO化を推進するとともに、各課で実施している財産調査等の重複事務を解消することで、職員が専門的な徴収業務に集中できる体制を構築し、業務効率化と負担の公平性の確保を図る。
さらに、新庁舎整備も見据えながら、将来的な徴収事務の一元化や窓口のあり方についても検討を進め、本市にとって最適な徴収管理体制の構築と市民利便性の向上を図り、令和13年度までに累積約2.1億円の収入未済額の圧縮（歳入増）を目指す。

■KPI/成果指標	収入未済額の圧縮率（%）。令和13年度までにR8比▲30%、累積約2.1億円の増収。	取組指標（現状値）	R12年度目標値
		収入未済額 約7億円 (R6)	収入未済額の圧縮 (R8比 ▲25%)

■期待される効果（アウトカム）
滞納繰越分などの困難案件を専門部署に集約し、専門的な滞納処分（差押え等）を強化することで、令和13年までに累積約2.1億円の収入未済額の圧縮（歳入増）を見込む。また、各課での重複した財産調査の解消や、定型業務（電話催告等）のBPO化により、職員が専門業務に集中できる体制を構築し、業務効率化と負担の公平性を確保する。さらに、将来的な事務の一元化や窓口のあり方についても検討を進め、市民利便性の向上につなげていく。

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	専門部署設置に向け協議	専門部署設置		収入未済額がR8の85%	収入未済額がR8の75%
		困難案件の集約開始	徴収体制の運用・検証、BPO等の活用による業務効率化		
	専門部会、作業部会において、調査研究	将来的な事務一元化や窓口のあり方について専門部会等で検討			

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	組織の効率化・人材の高度化	主担当部署 (推進主体)	建築指導課			
■基本方針	定型業務等の更なる効率化	実施主体	建築指導課			
■推進項目	公営住宅管理業務・外部委託	関連部署	—			
■現状	<p>公営住宅管理業務について、入居者対応や修繕対応など業務内容が多岐にわたり、専門性も求められる中、限られた職員体制で直営により対応している。</p> <p>・令和9年4月から指定管理者または管理代行への移行を予定。(調査・検証より)</p>					
■課題	<p>公営住宅管理業務について、業務内容が多岐・専門化している一方、職員体制には限りがあり、直営による安定的な管理体制の維持が課題となっている。</p> <p>・円滑な移行準備と管理業務の効率化を進める必要がある。(調査・検証より)</p>					
■取組概要 (目指す方向)	<p>管理業務を外部委託することで、業務の効率化と標準化を図るとともに、専門事業者のノウハウを活用した入居者サービスの向上を目指す。</p> <p>・管理業務の効率化と入居者サービスの向上を図りつつ、行政コストの適正化を目指す。(調査・検証より)</p>					
■KPI/成果指標	外部委託(指定管理・管理代行)移行率:100% 管理業務に係る職員工数削減:1,680時間/年	取組指標(現状値)	R12年度目標値			
		直営管理	指定管理者または管理代行へ移行(R9)			
■期待される効果(アウトカム)	<p>管理業務の効率化と業務の標準化を図るとともに、専門性を有する事業者のノウハウを活用した迅速かつ的確な入居者対応を実現する。これにより、職員は制度運用やモニタリング等の本来業務に注力でき、入居者サービスの向上と行政コストの適正化の両立を目指す。</p>					
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
スケジュール	準備及び導入		指定管理者又は管理代行による管理			

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	組織の効率化・人材の高度化	主担当部署 (推進主体)	行政経営室		
■基本方針	定型業務等の更なる効率化	実施主体	対象窓口課		
■推進項目	複数自治体による申請等関係事務処理法人を活用した窓口業務改革の推進	関連部署	デジタル推進課		
■現状	行政サービスが多様化する一方で、行政職員の不足が顕在化しており、定型業務を切り出して業務を効率化する必要がある。				
■課題	民間委託（BPO）の限界: 窓口業務には「公権力の行使」や「決定権限」を伴うものが含まれており、通常の民間委託では法的な制約がある。地方独立行政法人（申請等関係事務処理法人）であれば、法令の規定により、これらの業務も移管できる可能性がある。				
■取組概要 (目指す方向)	<p>「沖縄自治体クラウド協議会」構成団体の3市（宜野湾市、石垣市、名護市）が連携し、名護市が令和6年8月に先行設立した「地方独立行政法人名護市行政事務機構」を共同活用するスキームの構築を目指す。</p> <p>具体的には、令和8年度から令和9年度にかけて業務フローの統一化や規約・条例の整備に関する調査・検討を行い、窓口業務の一部について、地方独立行政法人への移管を調査・検討する。早ければR9年度中に一部業務移管し、順次対象業務の拡大していく。これにより、職員を非定型の専門業務へシフトさせるとともに、柔軟な人員配置によるサービス向上を図る。</p>				
■KPI/成果指標	共同処理対象業務数（名護市が法人に行わせている事務の範囲、地方独立行政法人法別表において規定されている事務を参考に設定） 業務処理時間の削減率	取組指標（現状値）	R12年度目標値		
		導入前につき未設定	法人移管業務数 17業務 業務処理時間の削減 20%		
■期待される効果（アウトカム）	本取組により、スケールメリットを活かした業務の効率化とコスト低減を図るとともに、職員を企画立案等の専門性の高い業務（コア業務）へシフトさせ、持続可能な行政サービス提供体制を確立する。				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	調査研究	一部業務の移管に係る手続	一部業務の移管	業務移管の範囲拡大	

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	組織の効率化・人材の高度化	主担当部署 (推進主体)	総務課			
■基本方針	定型業務等の更なる効率化	実施主体	総務課			
■推進項目	庁舎管理業務の包括委託	関連部署	—			
■現状	庁舎管理業務について、清掃、設備保守、警備等を個別に委託・直営で実施しており、業務調整や契約管理に一定の職員負担が生じている。					
■課題	事務負担の増大：小規模な不具合対応や業者との調整などの定型的な庶務業務が職員の負担となっており、本来注力すべき専門的な業務への支障が出ている。また、担当する職員が庁舎管理業務に係る専門的知識を有していないことから適切な管理及び保全業務（予防保全業務を含む）が行えず、結果として維持管理の費用が高んでいるため、管理運営コストの削減と平準化を図る必要がある。					
■取組概要 (目指す方向)	<ul style="list-style-type: none"> 包括委託枠組みの活用：庁舎管理においても先行する施設包括管理の枠組みを活用し、管理運営を民間事業者に包括的に代行させ管理水準の維持・向上を目指す。 					
■KPI/成果指標	包括委託対象業務数：115業務（16施設） 管理業務に係る職員工数削減：約4,000時間／年	取組指標（現状値）	R12年度目標値			
		施設管理に係る年間の業務時間:8,323時間	定期モニタリング等を踏まえ、次期委託にて包括業務の拡大が出来ないか、関係課等へのヒアリングを実施する。			
■期待される効果（アウトカム）	<ul style="list-style-type: none"> 直営業務の効率化：小規模な不具合対応や配送業務を業者が担うことで、職員の事務負担が劇的に軽減され、本来業務への集中と生産性向上が実現する。 専門性の活用：民間事業者の専門的なノウハウや技術力を活用することで、公共施設の長寿命化と整備運営コストの削減が期待できる。 					
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
スケジュール	業務整理・サウンディング		定期モニタリングの実施			
	募集要領、仕様書作成 方針策定	公募・業者選定	契約 移行準備引継ぎ			

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	観光スポーツ課
■基本方針	市有財産の有効活用	実施主体	観光スポーツ課
■推進項目	海浜公園のPark-PFIについて	関連部署	都市計画課

■現状
宜野湾海浜公園は、様々な観光・リゾート施設が集積する西海岸エリアの一角に位置し、はごろも祭りや琉球海炎祭、有名アーティストらによる音楽イベント、横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ等、年間を通して多彩なイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れる施設となっている。

■課題
当公園は、世界水準の「都市型オーシャンフロント・リゾート」の創出の一翼を担う施設として重要な役割を担っており、公園の持つ魅力をより高める必要があるが、公園設置から40年近くが経過し、施設の老朽化や、利用者の安全性・利便性の確保のための施設の改修、修繕費等の増加が課題となっている。

■取組概要
(目指す方向)
当公園の利用者ニーズに即した施設整備やサービスの提供、管理運営の質的向上を図るため、Park-PFI等の民間活力の導入を検討する。導入にあたっては、公園施設の老朽化対策や利便性向上、収益施設の導入可能性、官民の役割分担、事業採算性等を整理し、民間事業者の創意工夫やノウハウ等を活かした整備・運営手法による事業コストの削減を図りながら、より魅力的な公園に整備する。

■KPI/成果指標	Park-PFI等の導入を通じて民間事業者の参画を図り、ビーチエリア1者、シーサイドエリア1者の計2者以上の参画を実現する。	取組指標 (現状値)	R12年度目標値
		(検討段階)	Park-PFI等の導入し、2者以上の参画

■期待される効果 (アウトカム)
民間活力の導入により、公園の魅力向上とサービス充実を図り、利用者満足度及び滞在時間の向上につなげる。また、民間投資・運営ノウハウの活用により、市の施設改修・維持管理負担の軽減を図るとともに、観光・交流人口の増加を促進する。

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	サウンディング調査実施				
	公募資料作成	公募・事業者選定	設計・整備	運営準備・施工	供用開始・効果検証

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化		主担当部署 (推進主体)	都市計画課	
■基本方針	市有財産の有効活用		実施主体	都市計画課	
■推進項目	西普天間住宅地区公園のPark-PFIについて		関連部署	—	
■現状	西普天間住宅地区公園の整備・管理運営において、財政負担軽減とサービス向上を図るため、公募設置管理制度（Park-PFI）等の導入可能性調査を実施。令和8年1月に実施した民間事業者へのサウンディング調査では、飲食店等の提案を受けた一方、区画整理事業の造成工事中で完成イメージがしづらい点や、事業採算性の確保、十分な駐車場規模の確保などが課題として挙げられた。				
■課題	民間事業者が参入しやすくするため、事業採算性の確保に向けた条件整理や、駐車場台数の確保、基盤整備における官民の役割分担を整理する必要がある。				
■取組概要 (目指す方向)	当公園の利用者ニーズに即した施設整備やサービスの提供、管理運営の質的向上について、Park-PFI導入により、民間事業者の創意工夫やノウハウ等を活かした整備・運営手法による事業コストの削減を図りながら、より魅力的な公園に整備する。				
■KPI/成果指標	Park-PFI等導入の実施可否決定		取組指標（現状値）	R12年度目標値	
			(検討段階)	Park-PFI等の導入	
■期待される効果（アウトカム）	民間活力導入による公園整備・管理の効率化				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	公園基本計画の修正		サウンディング調査	事業者公募・選定	事業者契約 事業実施(設計・準備)
	公園の都市計画決定変更		(※社総金にて実施する。 区画整理事業の変更に伴い、R8,R9の業務後に行う必要がある)		

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	環境対策課
■基本方針	市有財産の有効活用	実施主体	環境対策課
■推進項目	宜野湾市公営墓地（西普天間）の管理運営について	関連部署	-

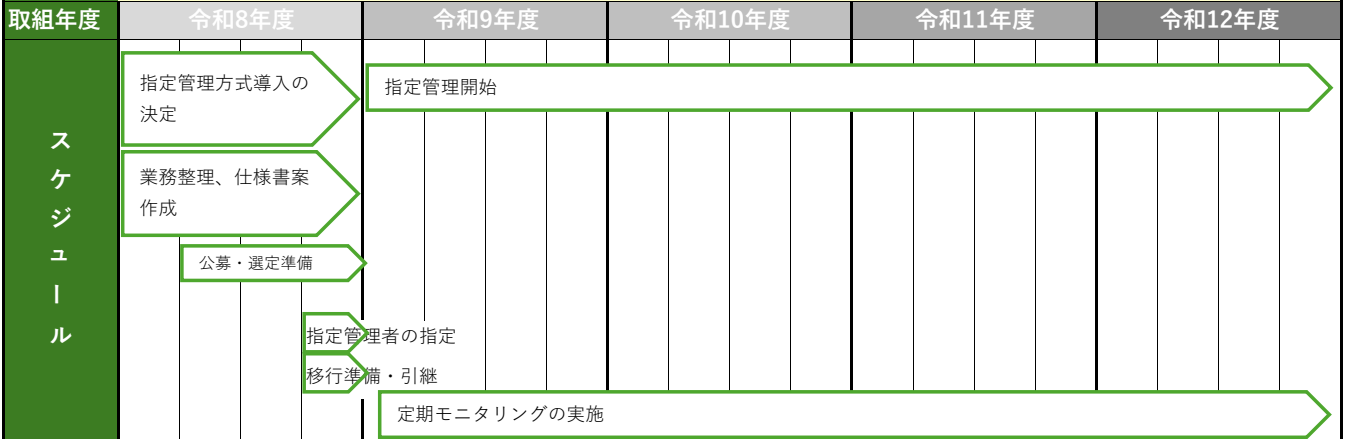
■現状
 行財政改革推進本部において外部委託等の検討対象業務として決定され、PPP/PFI推進アドバイザー業務やサウンディング型市場調査等により指定管理者制度導入に向けた検討を行い、令和8年度に「宜野湾市公営墓地の設置及び管理に関する方針（案）」及び「宜野湾市公営墓地管理運営計画（案）」の策定により宜野湾市公営墓地（西普天間）の管理運営を指定管理方式とすることを決定予定である。

■課題
 霊園施設であることから年中無休（年末年始除く）の運営が好ましいことや墓地埋葬法の観点から専門的なノウハウを有する人員配置が必要なこと等の施設特性により、市職員での管理運営業務の継続が困難。
 また、増加傾向にある公共施設維持管理費の恒常的な支出が見込まれる。

■取組概要
 (目指す方向)
 民間事業者のノウハウの発揮により市民サービスが向上し、包括的な管理運営により行政負担も軽減され、総体として管理運営業務の効率性の向上を目指す。

■KPI/成果指標	外部委託（指定管理方式）移行率：100%	取組指標（現状値）	R12年度目標値
	管理運営業務に係る職員工数削減：2人工/年	(検討段階)	指定管理者による管理運営開始 (R9)
	利用者満足度：90%		
墓地埋葬特有の相談対応件数：30件/年（R6年度個人墓地経営許可相当件数）			

■期待される効果（アウトカム）
 霊園の適切な管理運営手法の確立をすることができ、民間事業者のノウハウによる業務標準化や対応品質の維持、契約期間を通じた安定的な管理運営体制の構築ができるという安定性・継続性の確保、また、指定管理者方式については管理運営業務全般の権限を外部委託することから行政負担軽減に繋がり、墓地行政の本質的な業務に対して職員体制の確保が見込まれること、さらには指定管理者による自主事業の実施により市民サービスの充実と向上を期待することができる



第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

16

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	こども政策課
■基本方針	市有財産の有効活用	実施主体	こども政策課
■推進項目	児童センター及び放課後児童クラブの管理運営について	関連部署	-

■現状	現在6つの児童センターを直営で運営しており、職員の人員確保・労務管理に多くの時間が割かれている。		
-----	--	--	--

■課題	令和10年度からの包括委託（施設管理）への組み込みを視野に、指定管理者制度導入検討や導入に伴う条例改正のスケジュール調整を早急に進める必要がある。		
-----	---	--	--

■取組概要 (目指す方向)	令和10年度からの施設管理包括委託への組み込みを視野に、児童センター運営業務に指定管理者制度を導入する。直営から民間事業者へ運営委託することで、民間の専門性を活かしたサービス提供、職員の人員確保・労務管理負担を軽減など効率的な運営を目指す。これに向け、条例改正等の準備を進める。		
------------------	---	--	--

■KPI/成果指標	管理運営形態見直し施設数：6施設中5施設 ※令和10年度供用開始予定施設 1施設あり	取組指標（現状値）	R12年度目標値
		直営運営（6施設）	施設管理包括委託への組込等（R10） 6施設中、指定管理4施設、直営2施設

■期待される効果（アウトカム）	民間の専門性を活かした運営サービスの多様化・提供、職員の人員確保・労務管理負担軽減、運営効率化等		
-----------------	--	--	--

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	業務整理・仕様書作成	大謝名・我如古 公募・選定準備	指定管理移行・定期モニタリング実施		
	施設の軽微な修繕	引継ぎ	改修設計（大山）	改修工事（大山）	
	長田			大山 公募・選定準備	引継ぎ
	自治会へ打診・調整			改修設計（新城）	改修工事（新城）
				新城 公募・選定準備	引継ぎ

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	総務課
■基本方針	市有財産の有効活用	実施主体	車両保有課
■推進項目	公用車共用化の推進による稼働率向上、台数適正化	関連部署	-

■現状
公用車の稼働率は35%と低く、多くが各課専用車となっている。全車両の稼働状況が十分に把握されていない。

■課題
公用車適正化システムを導入し予約・配車を徹底することで稼働率を向上させ、最終的に台数を適正化（削減）しコストを抑制する。

■取組概要
(目指す方向)
全庁的な公用車の基本情報（所有形態、稼働率等）を一元管理し、公用車適正化システムの活用により共用化を推進する。稼働率を現状の35%から60~70%へ向上させ、併せて車両台数の適正化（削減）を行うことで、維持管理コストの縮減を図る。
並行して、公用車調達方法をリース契約にすることにより、車検・法定点検等の漏れをなくすと共に、事務負担軽減を目指す。

■KPI/成果指標	①共用車率：R12 65%（R7：6/75台→R12：32/51台） ②稼働率：R12 53%、R13 65% ③公用車削減台数：R12までの累計 24台（R7：75台→R12：51台） ※①、②、③については、集計時点で本庁で管理している公用車の台数を前提とする。 ※前提となる稼働率調査が短期間であったため、R8年度に改めて調査を実施し、成果指標を見直す。	取組指標（現状値）	R12年度目標値
		稼働率 35%	稼働率 60%
			共用車率74%（R13）
			累計削減台数 21台（R13）

■期待される効果（アウトカム）
車両台数適正化による維持管理コスト削減、環境負荷の低減

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実施目標	公用車適正化システム導入	システム利用率：90%、共用車率20%	共用車化：33%、稼働率40%	共用車化：47%、稼働率46%	共用車化：65%、稼働率53%



第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	産業政策課
■基本方針	市有財産の有効活用	実施主体	産業政策課
■推進項目	普天間交流拠点施設、門前広場、並松街道の管理運営について	関連部署	-

■現状
 普天間交流施設の令和10年4月供用開始に向けて、令和8年度～9年度にかけて設置条例制定や管理体制の構築を行う。併せて門前広場及び並松街道との一体活用についても検討を行う。

■課題
 普天間交流拠点施設の複合的な運用については関係課による協議段階であり、運用指針が確定していないことから設置条例制定や管理体制の構築に向けての作業に進めていない。

■取組概要
 (目指す方向)
 令和8年度 企業サウンディング調査等、設置条例の策定
 令和9年度 管理体制の構築(指定管理者公募選定等)
 令和10年4月 供用開始

■KPI/成果指標	① 年間利用者数(人) ② 施設・広場のイベント開催・利用件数(件) ※具体的な数値目標は、R9年度の指定管理者選定時または管理運営計画策定時に設定する。	取組指標(現状値)	R12年度目標値
		(検討段階)	選定時または計画策定後に設定 管理運営開始(R10)

■期待される効果(アウトカム)
 適切な管理運営手法の確立
 施設の利活用が促進される
 地域経済の活性化
 民間活力導入による効率的な施設運営

取組年度	令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
スケジュール	企業サウンディング調査等														
	条例制定														
				管理体制の構築											
							供用開始								

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化		主担当部署 (推進主体)	企画政策課	
■基本方針	自主性の高い財源の確保		実施主体	企画政策課	
■推進項目	ふるさと納税・企業版ふるさと納税・クラウドファンディング		関連部署	-	
■現状	R6年度寄附額は中間事業者変更の影響等で伸び悩みが見られるが、後半は回復傾向。				
■課題	特産品開発講座の実施や観光・体験型返礼品の充実、イベント出店等のPR強化により、寄附額の増加を図る必要がある。				
■取組概要 (目指す方向)	返礼品の充実、基金の事業充当と実績公表を継続する。企業版ふるさと納税の周知強化も含め、安定的な自主財源確保に取り組む。				
■KPI/成果指標	【ふるさと納税】 寄附額：1億2,000万円	取組指標（現状値）		R12年度目標値	
	【企業版ふるさと納税】 寄附額：2,000万円	寄附受入額 約6,023万円 (R6)		寄附受入額：1億2,000万円	
		【企業版ふるさと納税】 寄附額：1,555万円(R6)		【企業版ふるさと納税】 寄附額：2,000万円	
■期待される効果（アウトカム）	安定的な自主財源の確保、特産品PRによる地域経済活性化,				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	寄附の受入				
	次年度充当事業の検討	次年度充当事業の検討	次年度充当事業の検討	次年度充当事業の検討	次年度充当事業の検討

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化		■担当部署 (推進主体)	会計課	
■基本方針	自主性の高い財源の確保		■実施主体	基金所有課	
■推進項目	基金運用の見直し		■関連部署		
■現状	基金所管課から提出される基金運用調書を基に公金管理検討委員会を開催し、承認後会計課で各運用手続きを実施				
■課題	上記「現状」で記載したとおり、会計課では基金所管からの依頼に基づき、定期預金、債券運用、支払準備金対応などでの基金からの繰替運用を行っている。基金所管部署から債券運用で有利な金額や期間の依頼が少ないことなどが課題である。				
■取組概要 (目指す方向)	基金所管課と連携し、一定期間取り崩し予定のない基金について、定期預金中心の運用から債券を含む運用へ見直し、安全性を確保しつつ利回りの向上を図り、収益の確保に務める。				
■KPI/成果指標	・債券運用の実施件数（年6件）※国庫短期証券も含む ・基金所管課への運用提案件数（年24件） ・令和7年度を上回る運用益の確保 ○定期運用益：16,016千円 ○債券運用益：20,391千円		取組指標（現状値）	R12年度目標値	
			(運用中)	(効率的な運用の継続)	
■期待される効果（アウトカム）	・基金運用益の増加（利回り向上） ・一般財源からの積立負担の抑制（運用益で補完できるため） ・安全性を確保した上での債券運用への移行（公金管理の適正化）				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	一定期間取り崩し予定のない基金の整理				
	債券運用候補の検討	債券運用対象基金の拡大			
	債券運用を試行	運用結果（利回り等）の整理	運用期間、金額の最適化（分散運用）運用状況の評価、改善		
		債券運用運用フローの定着	運用ルールの見直し(安全性・流動性確保)		

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化	主担当部署 (推進主体)	財政課		
■基本方針	自主性の高い財源の確保	実施主体	使用料・手数料所管課		
■推進項目	使用料・手数料の見直し	関連部署	-		
■現状	全庁的な見直しにより令和5年度に約2,400万円の増収効果が得られた。				
■課題	公共施設の老朽化や物価高騰等により、行政運営上のコストも増加していく中、使用料・手数料における受益者負担の適正化を図るとともに、自主財源としての歳入を確保する必要がある。				
■取組概要 (目指す方向)	「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、定期的な見直しを行い、適正な受益者負担を確保する。				
■KPI/成果指標	方針に基づき定期的な見直し	取組指標 (現状値)	R12年度目標値		
		(R4-R5に改定実施済)	定期的な見直しと適正化 (R8検討)		
■期待される効果 (アウトカム)	使用料、手数料を適正な額に設定することで、受益者負担の適正化を図ることができるとともに、自主財源としての歳入を確保することができる。				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	<p>方針に基づき使用料・手数料について改定の検討</p> <p>条例改正</p> <p>条例の施行</p> <p>市HP等で市民への周知</p> <p>方針に基づいた使用料・手数料の検討し定める</p> <p>※令和9年4月1日改定の判断がなされた場合</p> <p>※新規で定める使用料・手数料がある場合</p>				

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化		■担当部署 (推進主体)	国民健康保険課	
■基本方針	自主性の高い財源の確保		■実施主体	-	
■推進項目	国民健康保険税収確保の強化		■関連部署		
■現状	国民健康保険特別会計の財政状況は大変厳しく、単年度赤字の補填のため一般会計から多額の法定外繰入を行っている。				
■課題	国民健康保険特別会計は、これまで多額の法定外繰入を行ってきたことから、令和2年度、令和4年度及び令和7年度に保険税率の改定を行い財政健全化に努め、法定外繰入は年々減少しているが、依然として単年度赤字解消には至らず法定外繰入額は約2億2千7百万円(令和7年度決算見込)となっており、国保財政の健全化が大きな課題となっている。				
■取組概要 (目指す方向)	沖縄県の保険料(税)水準統一化を見据え、第3期宜野湾市国保財政健全化計画に基づき、単年度赤字を解消するため、引き続き段階的な保険税率改定の検討を行うとともに、沖縄県国民健康保険運営方針(第3期)に定められた保険者規模別の収納率目標である94.3%以上を達成することを目標とし、取組の最終年度までに95%以上を達成できるよう実施目標を設定する。				
■KPI/成果指標	【現年分収納率】		■取組指標(現状値)	■R12年度目標値	
	令和8年度を94.3%として以降各年度0.2%ずつ向上させる。 令和12年度は95%を実施目標とする		現年分収納率 93.5%	現年分収納率 95%	
	【滞納繰越分収納率】		滞納繰越分収納率 18%	滞納繰越分収納率 18%	
	毎年度18%以上の収納率を実施目標とする。				
■期待される効果(アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上、自主財源確保、公平・公正な税負担の実現 ・ 単年度収支の改善・法定外繰入金金の削減 				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール					

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	資産マネジメント・財政健全化		主担当部署 (推進主体)	行政経営室						
■基本方針	自主性の高い財源の確保		実施主体	行政経営室						
■推進項目	有料広告の掲載及びネーミングライツの拡大		関連部署	対象施設所管課						
■現状	ネーミングライツ導入等により、R6年度に550万円の収入を得るなどの成果が得られたが、導入施設は限定的であり、企業の認知度も十分とは言えない状況にある。また、庁内資産（印刷物、公用車、遊休スペース等）の広告媒体としての棚卸しが未整備であり、制度の周知不足や広告主側の提案のしにくさから、民間からの自由な提案件数は伸び悩んでいる。									
■課題	安定的な自主財源確保に向け、ネーミングライツについては、既存施設への導入だけでなく、新規施設や未導入施設への展開が必要である。特に、企業からの提案を待つだけでなく、こちらから積極的に仕掛けるプロモーション（提案募集型のPR強化）が不足している。有料広告については、市の保有する資産（印刷物、公用車、遊休スペース等）の広告媒体として活用可能な資産をリストアップ（可視化）して市民・企業へ周知広報する。									
■取組概要 (目指す方向)	今後の「（仮称）西普天間住宅地区公園」や「宜野湾海浜公園屋外劇場」等の新規・大規模施設の供用開始を見据え、ネーミングライツの導入を推進する。企業との対話や公募時の広報強化により、認知度及び参画意欲を高め、ネーミングライツ料等の新たな自主財源の確保につなげる。有料広告等についても市保有資産の総点検を実施し、広告媒体としての価値を可視化する。その上で、企業との対話を通じてニーズを把握し、対象資産の拡充及び歳入確保を図る。									
■KPI/成果指標	ネーミングライツ 収入額：550万 導入施設数：3件		取組指標（現状値）	R12年度目標値						
	有料広告 収入額：約85万 導入媒体数：5件		広告収入額：約635万円	導入拡大・媒体発掘						
			導入施設数：8施設	導入施設数：16施設						
■期待される効果（アウトカム）	広告収入による自主財源確保、施設維持管理費の軽減,									
取組年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
スケジュール	海浜公園屋外劇場 市立グラウンド供用開始		宜野湾市公営墓地（西普天間）供用開始		多目的運動場・野球場・投球練習場の切替時期		西普天間住宅地区公園の供用		海浜公園のPark-PFI開始	

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上	主担当部署 (推進主体)	給食センター
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出	実施主体	給食センター
■推進項目	学校給食費の公会計化	関連部署	-

■現状
現在、学校給食費は私会計により徴収・管理している。一方で、文部科学省通達により、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用し、学校給食費の徴収・管理業務については、地方公共団体の業務として行うことが適切とされたため、業務の適正化・透明性の確保の観点から、学校給食費の公会計が必要となっている。

■課題
公会計化を進めるにあたり、徴収・滞納対応を含む運用体制の整備に加え、条例・規則の整備、関係システムの改修、保護者への周知等、移行に必要な準備事項が多岐にわたる。

■取組概要
(目指す方向)
体制の整備/システム改修/公会計導入に係る財源の確保/食材調達方法の整理/私会計時の債権の継承/条例・規則の整備/保護者への周知/情報管理方法の決定/徴収対応の検討/未納等対応の検討

■KPI/成果指標	KPI①：公会計化の実施状況 現状：未実施（私会計） R12目標：公会計化を実施し、運用が定着している。	取組指標（現状値）	R12年度目標値
		未実施（私会計）	学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体の業務として行われている。

■期待される効果（アウトカム）
教員の徴収負担軽減、/保護者の利便性の向上/学校給食費の徴収・管理業務の効率化/学校給食費の管理における透明性の向上/学校給食費の徴収における公平性の確保/学校給食の安定的な実施

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	私会計時の債権継承の整理方針の検討開始	債権継承の整理・債権継承手続	教育委員会での徴収・滞納対応の運用開始	滞納整理の運用強化（法的措置を含む手順の整理・実施） 債権継承後の整理状況の検証	
	徴収方法・未納者対応・法的措置の検討開始	徴収の準備（公金収納との連携方針含む） 法的措置・体制の整備			
	対象システムと改修範囲の確定	条例・規則の整理 システム改修の実施（改修・連携テスト開始）	システム改修完了（収納管理・公金収納・財務会計・データ連携）	公会計運用の定着（体制・制度・システムの継続運用）	
		保護者への周知・手続案内開始			
	食材調達方法の検討	食材調達方法の整備	財務規則に基づく契約方式への移行		
	組織・窓口設置方針の整理、体制の整備				

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上				■担当部署 (推進主体)	行政経営室				
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出				■実施主体	市民課、国民健康保険課、こども家庭課、介護保険課、障がい福祉課、こども家庭課、保育こども園課、税務課、納税課、学務課				
■推進項目	ワンストップ窓口の実現				■関連部署	プロジェクト推進室、デジタル推進課、総務課				
■現状	本市の窓口業務は、転入・転出、子育て、福祉等の手続きにおいて市民が複数の窓口を移動する必要がある。また、手続き内容によって担当課が異なるため、来庁者がどの窓口で手続きを行えばよいか分かりにくい場合があり、窓口案内や職員による誘導により対応している状況である。また、複数窓口利用者の約7割がワンストップ化を支持している。									
■課題	窓口業務が課ごとに分かれているため、複数の手続きが必要な場合に来庁者が複数の窓口を移動する必要があり、待ち時間の増加につながっている。 このため、市民の利便性向上を図る観点から、複数の手続きを一か所に対応できるワンストップ窓口の導入を検討し、窓口サービスの改善を図る必要がある。									
■取組概要 (目指す方向)	転入等のライフイベントに伴う手続きを整理し、R12年度までに新庁舎移行に向け業務間の近接度合いを考慮した窓口レイアウトの最適化を行い、市民が複数の窓口を回る負担を解消し、一度の来庁で手続きが完結する体制を実現する「ワンストップ型書かない窓口システム」を導入する。									
■KPI/成果指標	ワンストップ化の対象手続き（ライフイベント関連：転入、転出、死亡、妊娠、出生等）の導入				■取組指標（現状値）	■R12年度目標値				
					(検討段階につき未設定)				ワンストップ窓口システムの導入	
■期待される効果（アウトカム）	複数の手続きを一か所に対応できる窓口体制を整備することで、来庁者の窓口移動の削減や手続き時間の短縮を図り、市民の手続き負担の軽減と窓口サービスの向上につなげる。									
取組年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
スケジュール	窓口手続精緻化（全手続棚）		ワンストップ対象手続精査		書かない窓口システムの要件検討		書かない窓口システムの調達		書かない窓口システムの導入	
	業務フロー可視化		庁舎建設計画に合わせた窓口配置の検討							

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上	主担当部署 (推進主体) 総務課						
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出	実施主体 -						
■推進項目	オフィス改革の推進（執務環境の改善）	関連部署 行政経営室・プロジェクト推進室・デジタル推進課						
■現状	令和13年度の新庁舎供用開始に向けた検討段階。現庁舎は老朽化が進み、執務スペースの狭隘化や会議室の不足が常態化しており、職員の打ち合わせや柔軟な業務遂行に支障をきたしている。また、デジタル化の遅れにより大量の紙文書が保管スペースを圧迫していることに加え、照明の暗さや空調設備の不備（暑さ）など、執務環境の悪化が職員の生産性や来庁者の快適性を著しく損なっている							
■課題	紙に埋もれた狭く暗いオフィス環境がストレス、職員が能力を最大限発揮できる環境へ転換する必要がある。令和13年の新庁舎移転を見据え、ペーパーレス化による物理的な省スペース化を断行するとともに、ICT環境（Wi-Fi等）の整備とあわせた「生産性日本一」を実現するためのハード・ソフト両面の改革が急務である。令和13年の新庁舎移転の新庁舎では、職員が能力を最大限発揮できる生産性の高い働き方を実現できるよう執務環境を改善する必要があり、今から準備をしていく必要がある。							
■取組概要 (目指す方向)	令和13年の新庁舎移転を見据え、フリーアドレスや完全ペーパーレス化を前提とした「生産性日本一の新しい働き方」へ転換するため執務環境の整備を行う。固定席、紙文書、固定電話を原則廃止するとともに、庁内プリンターの設置台数を段階的に適正化し、紙出力を抑制する仕組みを構築する。これにより、職員間のコミュニケーション活性化と生産性向上を実現する「スマート市役所」を構築する。この実現に向け、令和8年度より企画部・総務部等において「トライアウトオフィス」を先行導入し、効果検証と課題抽出を行うことで、新庁舎での全庁展開に向けた運用モデルを確立する。 現状の改善として、我如古の分庁舎共用化に併せて本庁舎レイアウトの改編を行い、執務スペース拡張及び大小会議室を新たに整備し会議室不足の解消を目指す。 さらに、新庁舎での電話DXの展開を念頭に、一部部署においてスモールスタートを実施する。							
■KPI/成果指標	・我如古分庁舎供用開始に併せて本庁舎執務室の拡張及び会議室の新規整備（多様な会議室の検討及び導入） ・一部部署における電話DXの導入 ・プリンター設置台数：R8年度 ▲10%、R12年度 ▲50%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組指標（現状値）</th> <th>R12年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">固定席・紙ベース 執務スペースの狭隘、会議室不足、電話対応業務によるコア業務ひっ迫</td> <td>フリーアドレス (R13)</td> </tr> <tr> <td>新規会議室の新設（1室以上）</td> </tr> <tr> <td>電話DXの一部導入</td> </tr> </tbody> </table>	取組指標（現状値）	R12年度目標値	固定席・紙ベース 執務スペースの狭隘、会議室不足、電話対応業務によるコア業務ひっ迫	フリーアドレス (R13)	新規会議室の新設（1室以上）	電話DXの一部導入
取組指標（現状値）	R12年度目標値							
固定席・紙ベース 執務スペースの狭隘、会議室不足、電話対応業務によるコア業務ひっ迫	フリーアドレス (R13)							
	新規会議室の新設（1室以上）							
	電話DXの一部導入							
■期待される効果（アウトカム）	・コミュニケーションの活性化: フリーアドレス化により組織の壁を越えた偶発的な対話を生み出し、新たなアイデアの創出や組織連携を強化する。 ・生産性の向上: ペーパーレスと連動した「場所にとらわれない働き方」により、職員が自律的に業務環境を選択し、パフォーマンスを最大化する。 ・コスト抑制（省スペース化）: 紙文書と固定席の削減によりオフィス面積を最適化し、新庁舎の建設コストおよび維持管理コストを抑制する。 ・会議室の新規整備により、会議室確保調整業務や別棟移動の手間が無くなる。 ・電話DX化導入により職員がコア業務に集中でき、業務効率化が図られる。							
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
スケジュール	電話DX業者ヒアリング 電話DX対象部署の選定 トライアウト対象部署選定 現状分析	建設部異動後レイアウト検討 一部部署における電話DX開始 効果検証・改善	会議室の新設 モデルタイプの確立	本庁舎レイアウト検討 本庁舎電話DX導入準備 段階的に対象部署の拡大	全庁展開準備			

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上	主担当部署 (推進主体)	人事課		
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出	実施主体	-		
■推進項目	リモートワークの推進及び環境整備	関連部署	デジタル推進課		
■現状	セキュリティ制約からLGWAN端末の持ち出しができず、本格普及に至っていない。R7.10月から貸与PC20台で試験導入中。				
■課題	令和13年の新庁舎移転を見据え、ペーパーレス化を前提とした「場所に縛られない働き方」を実現するため、セキュアな端末環境の整備と制度化が必要である。				
■取組概要 (目指す方向)	セキュリティを担保した持ち出し可能な端末環境を整備し、育児・介護等の事情に応じた柔軟な働き方を制度化する。ペーパーレス化とセットで推進し、令和13年には希望する全職員が場所にとらわれず業務可能な環境を実現し、職員エンゲージメントの向上と人材確保に繋げる。				
■KPI/成果指標	利用職員率：15% ※マイナンバー利用事務系の対象職員を除く	取組指標（現状値）	R12年度目標値		
		利用者数 5人 (R7)	希望する職員全員 (R12)		
■期待される効果（アウトカム）	多様な働き方の実現、職員エンゲージメント向上、人材確保,				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	利用しやすい制度・職場環境の構築（人事課）				
	利用しやすいシステム環境等の構築（デジタル推進課）				
	共用端末としての追加整備(20台) (デジタル推進課)	全庁パソコン入替調達検討 (デジタル推進課)	持ち出し可能な端末環境を整備 (デジタル推進課)	希望する全職員の共用端末でのリモートワーク実現	

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上		主担当部署 (推進主体)	行政経営室	
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出		実施主体	市民課、国民健康保険課、こども家庭課、介護保険課、障がい福祉課、こども家庭課、保育こども園課、税務課、納税課、学務課	
■推進項目	待たない・迷わない窓口の実現（既存庁舎）		関連部署	デジタル推進課、総務課	
■現状	<p>既存庁舎では、案内表示やポスター等の情報が過多で乱雑になっており、必要な情報が埋もれている現状がある。また、関連する窓口や発券機が分散配置されているため、来庁者が目的地を判断しづらく、移動負担や迷いが生じている。さらに、予約システムの利用率が低く待ち時間短縮の効果が限定的であるほか、老朽化した施設環境（空調・照明・狭隘化）が市民の快適性や職員の作業効率を損なっている</p>				
■課題	<p>新庁舎建設を待つことなく、即効性のある改善に取り組む必要がある。具体的には、案内表示の整理整頓や不要な掲示物の撤去による視認性の向上、発券機の集約や窓口配置の見直しによる動線の最適化が求められる。加えて、予約システム対応手続の拡充や手続きチェックリストの作成などを通じて、スムーズな受付体制を構築することが急務である</p>				
■取組概要 (目指す方向)	<p>R8年度を目処に、既存庁舎における窓口配置の見直しや発券機の集約を行う。予約システム対応手続を拡充し、利用促進を行うことにより、窓口での待ち時間を短縮するとともに、わかりやすい案内表示への改善により、市民の移動や迷いを解消する。</p>				
■KPI/成果指標	予約システム対応手続	R4：4手続 → R10：47手続		取組指標（現状値）	R12年度目標値
	予約システム利用率	R6:56.8% → R10：65%		対応手続数：4手続	対応手続数：47手続
				予約システム利用率：56.8% (R6)	予約システム利用率：65.0%
■期待される効果（アウトカム）	市民の移動や迷いの解消、待ち時間の短縮、快適性向上,市民満足度の向上				
取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	予約システム対応手続の拡大			対応手続きを適宜追加	
	案内表示、FAQの整理				
	予約システムの利用促進				

第八次 宜野湾市行財政改革実施計画 調査票

■実施項目	執務環境の改善による能率の向上	主担当部署 (推進主体)	総務課
■基本方針	新庁舎に向けた生産性の高い執務環境の創出	実施主体	全課
■推進項目	文書管理の徹底（文書廃棄など）	関連部署	-

■現状
 総務課において文書管理のルール整備や書庫管理は行っているが、会計検査への懸念等から保存年限を超えた文書が大量に滞留していることに加え、1階及び地下書庫には引継ぎ未了や不要な公文書が積み上げられ、書庫及び事務室のスペースを圧迫している。各課が保有する文書については、正規の公文書の引継ぎすら困難な状態にあり、保存期間満了後の廃棄や棚卸が十分に徹底されていない。

■課題
 書庫スペースの枯渇は、業務効率の低下だけでなく、令和13年の新庁舎移転時のコスト増大（過大な書庫面積）に直結する。総務課主導で各課への指導と実態点検を強化し、保存年限切れ文書の廃棄を「断行」することで、物理的なスペース確保と適正管理を早急に実現する必要がある。

■取組概要
 (目指す方向)
 廃棄判断基準の明確化（マニュアル整備）を行い、総務課が各課書庫への実態点検と廃棄指導を徹底する。電子化（No.5, No.7）と並行して、保存年限切れ文書の確実な廃棄を行い、新庁舎への紙文書持ち込みを最小化（R13までに廃棄率80%）することで、スペース効率と検索性を向上させる。

■KPI/成果指標	1.保存期間満了文書の廃棄実施率（運用） 対象文書のうち、廃棄処理を完了した割合80（%）	取組指標（現状値）	R12年度目標値
	2.全庁の文書棚・保管スペース削減率（成果） 庁内書庫の保管量（箱数・棚数・㎡）をR7比で70%削減	(保存年限超過文書の大量保管)	保蔵文書廃棄率 70%

■期待される効果（アウトカム）
 保存期間満了文書の適正な廃棄を徹底することで、保管スペースの適正化と文書探索等に係る事務負担の軽減を図る。
 また、文書管理のルール遵守を全庁で徹底することで、文書検索時間の短縮、新庁舎建設コスト抑制につなげる。

取組年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
スケジュール	廃棄ルール明確化 制度設計	保管量（棚数・箱数等）の調査・適正基準量の確定	保管量削減の進捗管理を実施		
	先行部署で棚卸・文書の徹底廃棄を	全庁で棚卸・廃棄を本格実施			